

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、収益改善施策の一環として、当社千葉事業所のフロート窯2基のうち1基の生産休止を決定しました。これに伴い2020年3月期末で減損処理を行い、休止にかかる若干の費用と合わせて個別開示項目（費用）として計上することいたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該減損損失の発生により、2020年3月期の連結決算において、休止にかかる若干の費用と合わせて約44億円を個別開示項目（費用）に計上する見込みです。なお、金額は同連結決算の最終確定により変動する可能性があります。

以 上